

第4章



施策の展開

第4章 施策の展開

施策目標 1 子どもの「生きる力」の育成

個別目標 1 教育環境の充実

幼児教育では、教育・保育施設において、個々の興味や関心を大事にしながら幼児期の体験を重ね、「思いやりの心」と「意欲的に生きる力」を持った子どもの育成に努めます。

学校教育では、子どもたちが新しい時代を生きていくための実践的な力となる「確かな学力、豊かな心、健やかな体」を育むために、家庭・学校・地域との連携を図り、開かれた学校、安心・安全で信頼される「心かよう郷土の学校づくり」を進めます。また、コミュニケーションを軸にした「学び合う」授業をつくり、思考力、判断力、表現力の育成を高めるために、授業の質の向上を図ります。

幼児期から高校教育まで連携を深めるとともに、荒砥高校の存続に向けた支援を行います。

主要な取組	実施内容	主な所管
就学前教育の推進	教育・保育施設における実施計画の充実を図るとともに、小中学校との連携を図ります。	健康福祉課
確かな学力の定着	授業では基礎・基本の確実な定着と、活用力の育成を図り、標準学力テスト（NRT）を実施し、確かな学力の定着を図ります。	教育委員会
社会の変化に対応できる教育の推進	国際化・情報化・環境問題など社会の変化に対応できる教育を推進します。	教育委員会
特色ある教育活動の推進	キャリア教育、総合的な学習、福祉教育など、地域や学校の特色を生かした豊かな体験を重視した教育を推進します。	教育委員会
保・小・中・高の連携	青少年育成町民会議の一層の充実を図り、幼児教育から高等教育まで関係者の連携を強化します。	教育委員会
不登校・不応児児童生徒への対応	いじめ・不登校問題に関しては、必要な情報が適時、適切に得られるような体制づくりを行うとともに、不登校、不応児児童生徒へきめ細やかに対応するために教育相談体制を充実します。	教育委員会
学校と地域の連携の強化	地域や保護者に関われた学校の促進、学校評議員制度の充実など、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育成します。	教育委員会
学校支援地域本部事業の推進	学校に地域コーディネーターを配置し、地域が関わる事業を担当することにより、教員が子どもと向き合う時間を増やします。	教育委員会
体力づくりの推進	学校において、各種運動大会に積極的な参加を促すとともに、体力づくり運動を実践し、児童生徒の体力・運動能力の向上に努めます。	教育委員会
荒砥高校の総合的な支援	荒砥高等学校の存続に向け入学生の確保と地域と連携した魅力ある高校づくりを推進するため総合的に支援します。	教育委員会 総務課

個別目標2 家庭や地域による教育の充実

子どもたちの「生きる力」を養うためには、家庭や地域の役割は非常に大きなものがあります。学校や教育・保育施設、家庭、地域がそれぞれの役割・責任を自覚したうえで、互いに連携し、協力し、家庭や地域の教育力を総合的に高め、社会全体による教育の充実を目指します。

主要な取組	実施内容	主な所管
家庭におけるお手伝いの推進	学校において、子どもも家庭の一員であり、自主性や責任感などを養うため、家庭におけるお手伝いの普及推進に努めます。	教育委員会
ボランティア意識の普及啓発	学校教育の一環として、児童、生徒の社会福祉への理解と関心を深めるため、ボランティア活動の実践に努め、意識の高揚を促します。	教育委員会
PTA活動の推進	保護者と教員の連携とともに、保護者の教育に対する意識の高揚を図るためにも、PTA活動の活性化、推進を図ります。	教育委員会
地域行事への参加促進	子ども達が地域の一員として、区や地域で行われるお祭りや各種行事に参画できるように、部活動など学校行事の配慮に努めます。	教育委員会
子どもの読書活動の推進	読書感想文コンクールの開催やお話しの会の開催、遊び広場での絵本読聞かせ講座など、図書館や関係団体と連携しながら、本と触れ合う機会の創出に努めます。	教育委員会 健康福祉課
子どもたちの発表機会の創出	町の文化施設「あゆ〜む」を活用して、子どもたちの芸術・音楽等の活動の発表の機会を創出します。	教育委員会
家庭教育講座の推進	郷土料理講座の開催により親子のふれあいなどを通じて、家庭の教育力を高めます。	教育委員会
青少年のための講座の開催	白鷹学講座などの青少年を対象とした各種講座の開催により、次世代を担う青少年の育成に努めます。	教育委員会
すこやか絆っ子養育事業の推進	出産を祝い、出生届提出の際に「赤ちゃんの絵本」を贈呈します。絵本を通して親子のふれあいの時間を持つことにより、すこやかな成長を支援します。	健康福祉課
教育・保育施設地域交流事業の推進	各地区ふれあいサロンへの参加や地域の方に学ぶ畑づくりなど、園児が地域の方々とふれあい、成長できるよう、教育・保育施設で地域交流事業を推進します。	健康福祉課

個別目標3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

インターネットなどの情報網が急激に進展する中で、子どもたちを取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。いろいろな有害情報が子どもたちの身近に氾濫している状況の中で、子ども達への悪影響が懸念されています。関係機関と連携し、子どもたちを健全に育成できる環境づくりを進めます。

主要な取組	実施内容	主な所管
有害図書等の駆除	青少年育成推進委員会による現場調査などにより、青少年に対する有害図書の陳列規制等への協力依頼、暴力や性を対象とする有害情報の不法広告の排除等に努めます。	教育委員会
巡回指導の推進	学校とPTAの連携により、児童生徒にとって有害な場所等を巡回し、夜間徘徊など少年非行の未然防止、早期発見に努めます。	教育委員会
携帯電話・インターネット利用の注意啓発など	学校とPTAの連携により、出会い系サイトなどの被害から児童生徒を守るため、携帯電話やインターネットの利用に係るマナーと安全指導を推進します。	教育委員会

施策目標2 母と子の健康づくりの推進

個別目標1 乳幼児や母親の健康の確保

町内に産科や小児科がなく、これらに対する要望が非常に多い中で、妊娠期から出産期、新生児期、乳幼児期を通して母子の健康が確保できるよう、妊婦に対する経済的な負担の軽減をはじめとして、乳幼児訪問や予防接種、各種健診等の充実に努めます。

主要な取組	実施内容	主な所管
母子健康手帳交付事業の推進	母子健康手帳の活用法や母子保健事業の紹介、また個別面接・相談を実施し、支援が必要と思われる妊婦の把握に努めます。	健康福祉課
妊婦健康診査費用の負担軽減	妊婦健康診査等に係る費用の助成を行い、妊娠期の経済的負担の軽減を図ります。	健康福祉課
ニコニコマタニティライフ応援事業の推進	町内に産科施設がないため、町外の産科施設に安心して通院できるよう、妊婦の経済的負担の軽減を図ります。	健康福祉課
働く女性の母性保護の周知	働きながら安心して妊娠・出産が迎えられるよう母性健康管理制度の周知を図ります。	健康福祉課
妊産婦健康相談の実施	医療機関などの関係機関と連携し、妊産婦への健康相談の充実に努めます。	健康福祉課
妊産婦禁煙の推進	妊産婦やその家族に対し、喫煙がもたらす胎児・母体への悪影響について情報提供に努めます。	健康福祉課
特定不妊治療費助成事業の周知・活用	特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けている夫婦に対し、その治療費の一部を助成する事業の周知・活用を図ります。	健康福祉課
マタニティクラス（両親学級・祖父母学級）	これから出産を迎える両親、祖父母が、妊娠・出産・育児についての正しい知識を習得し、不安の軽減や、仲間づくりを支援します。	健康福祉課
こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）の推進	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供、乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	健康福祉課

乳幼児健康診査の実施	健康診査を実施し、異常の早期発見、早期治療に結びつけ、保健指導を行います。	健康福祉課
幼児歯科健診の実施	歯科健診やフッ素塗布、ブラッシング指導を行い、虫歯予防に努めます。また虫歯予防のための食習慣形成を推進します。	健康福祉課
乳幼児相談の実施	健診後の事後フォローや保健師・栄養士等による電話相談・窓口相談を実施し、不安軽減を図ります。	健康福祉課
予防接種の充実	予防接種に関する正しい知識の普及・啓発を行い、高い接種率の維持に努めます。	健康福祉課
健康的な生活習慣の啓発	子育て支援センターや教育・保育施設と連携し、健康的な生活習慣・食習慣等について啓発することにより、父母、祖父母の共通認識を図ります。	健康福祉課
乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防	乳幼児突然死症候群発症の危険性を低くするために、「仰向け寝の推進」「母乳栄養の推進」「家族の禁煙」等を、保護者等へ啓発、情報提供に努めます。	健康福祉課
事故防止対策の周知	事故防止のための具体的方法について情報提供し、子供の安全確保を図ります。	健康福祉課
離乳食教室の実施	乳児のいる家庭を中心に離乳食の作り方、進め方、試食を実施します。	健康福祉課
禁煙・分煙の啓発	受動喫煙が体に与える悪影響について、一層の知識の普及や情報の提供に努め、家庭・地域・職場において禁煙・分煙を働きかけます。	健康福祉課

個別目標2 食育の推進

核家族世帯やひとり親世帯が増加し、女性の就業率も高い中で、大人も子どもも不規則な生活が多くなっています。このような中で、保護者の食の大切さに対する意識が希薄となっており、市販の弁当や惣菜を利用する食の簡便化や外部依存傾向も高まっています。また、子どもたちには、朝食の欠食や栄養の偏りなど食生活の乱れがみられます。

乳幼児期から思春期まで、発達段階に応じた食育の推進に努めます。

主要な取組	実施内容	主な所管
食育推進計画の推進	食育推進計画に基づき、関係機関と連携を図りながら食育を推進します。	産業振興課
給食を通じた「食育」の推進	学校や教育・保育施設の給食に地域の食材を積極的に利用するとともに、献立に伝統料理を加えるなど、給食を通じた食育を推進します。	産業振興課 教育委員会 健康福祉課
健康づくり推進員活動による食育の推進	健康的な食生活を構築するため、料理講習会等を通じて正しい知識の普及を図ります。	健康福祉課
栄養相談事業の推進	乳幼児健診や健康相談などのほか、教育・保育施設や子育て支援センターなどと連携して、子どもの食生活の乱れなどに対する栄養指導を実施します。	健康福祉課

個別目標3 思春期の保健対策の充実

思春期は子どもから大人になる転換期で、精神的に不安定になりがちです。喫煙や飲酒、薬物等に関する教育や思春期における健康問題についての相談事業の充実を図ります。また、心の健康や性に関する正しい知識の普及など学校保健教育を推進します。

主要な取組	実施内容	主な所管
喫煙・飲酒・薬物等の防止教育の推進	学校において、児童生徒に対して、喫煙・飲酒の防止や薬物の危険性等に関する学習など、予防・啓発を推進します。	健康福祉課 教育委員会
心の健康や性の問題などを保健指導・学習の充実	家庭と連携しながら、生活リズムの改善を含めた適切な保健指導をはじめとして、性・エイズ教育などを推進します。	健康福祉課 教育委員会
こころの問題に対する相談体制の充実	教育相談員やスクールカウンセラーの活用、生活支援員の設置により、思春期における心身の相談等に対応します。	教育委員会

個別目標4 小児医療の充実

町内に小児科がなく、小児科設置に対する要望は非常に多くありますが、全国的な医師不足の中で設置は非常に難しい状況にあります。この状況を、町民のみなさんに分かりやすく伝えるとともに、広域的な連携等により対応していきます。

また、中学生までの医療費の無料化をはじめ小児医療に対する負担の軽減を引き続き実施することで、子育て家庭を支援します。

主要な取組	実施内容	主な所管
小児医療や産科医療に関する現状の周知	小児科や産科に対する要望が大きい中で、医療を取り巻く現状や、その対応などについて、町報等を通じて周知します。	健康福祉課 町立病院
医療機関の連携と情報提供	町立病院の充実に努めるとともに、町内の開業医や広域的な医療機関との連携を強化します。また、近隣の専門医や救急対応医療機関の情報提供に努めます。	健康福祉課 町立病院
小児救急対処法の周知（小児救急医療啓発事業）	乳幼児の保護者の不安軽減を図るため、各種相談窓口の情報提供や小児の急病時における知識の普及啓発を図ります。	健康福祉課
子育て支援医療給付事業の周知・活用	子育て家庭の経済的負担を軽減するために、0歳から小学3年生までの医療費及び、小学4年生から中学生までの入院時の医療費について、山形県と共同での医療費支給事業の周知・活用を図ります。	町民課
しらか元気っ子事業（町単独医療給付事業）の周知・活用	子育て家庭の経済的負担を軽減するために、乳幼児、小学生及び中学生の医療費の無料化事業の周知・活用を図ります。	町民課
ひとり親家庭等医療費給付事業の周知・活用	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するために、医療費支給事業の周知・活用を図ります。	町民課
重度心身障がい（児）者医療給付事業の周知・活用	身体上または精神上著しい障がいを持つ方の経済的負担を軽減するために、医療費支給事業の周知・活用を図ります。	町民課

施策目標3 子育て家庭への支援の充実

個別目標1 相談機能、情報提供、学習機会の充実

3世代世帯や核家族で抱える悩み、少子化が進む地区での悩みなど子育てに関する相談や学習等の必要性が高まっています。

健康福祉センターの相談窓口や子育て支援センターを中心に、個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じた適切な相談・学習・情報提供体制を充実し、子どもや子育てについての不安や悩みの軽減・解消を図ります。

主要な取組	実施内容	主な所管
子育て相談機能の充実	健康福祉センターの相談窓口を中心に、子育て支援センターでの相談など、子育てに関する各種相談に総合的に対応します。	健康福祉課
教育相談機能の充実	各学校や教育委員会、教育相談員などが連携して、いじめや不登校、進路、学校・家庭生活など各種相談に対応します。	教育委員会
子育て情報の提供	町報や町ホームページなどを通じて、子育てに関する学習機会や子どもたちの体験活動などに関する各種情報を提供します。	健康福祉課 教育委員会
子育て情報コーナーの設置	健康福祉センター内に子育てに関わる各分野のチラシ・リーフレット等をまとめた情報コーナーを設置します。	健康福祉課
子育て家庭の学習機会の充実	育児講座や家庭教育講座、コミュニティセンターとの共催講座など、子育て支援センターと地域が連携して学習機会の充実を図ります。	健康福祉課 総務課
子育て支援事業の推進	健康な生活習慣の形成、食習慣の見直し、疾病予防を子育て支援センターや教育・保育施設と連携して進めていきます。	健康福祉課

個別目標2 子育て家庭の経済的負担の軽減

子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の意見・要望にもみられるように、「子育てに伴う経済的負担を軽減」の要望は大変多くなっています。子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために、児童手当の支給や医療費助成等の拡充を図ります。また、奨学金制度や子育て応援パスポート事業などの周知を図り、その活用を促進します。

主要な取組	実施内容	主な所管
児童手当の支給	次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に児童手当を支給します。	健康福祉課
子育て支援医療給付事業の周知・活用【再掲】	子育て家庭の経済的負担を軽減するために、0歳から小学3年生までの医療費及び、小学4年生から中学生までの入院時の医療費について、山形県と共同での医療費支給事業の周知・活用を図ります。	町民課

しらか元気っ子事業（町単独医療給付事業）の周知・活用【再掲】	子育て家庭の経済的負担を軽減するために、乳幼児、小学生及び中学生の医療費の無料化事業の周知・活用を図ります。	町民課
多子世帯子育て応援事業の実施	子どもを産み育てやすい環境づくりとして多子世帯の保育料負担軽減を図るため、中学3年生以下の子どもが3人以上いる家庭における第3子以降の子どもの保育料を無料にします。	健康福祉課
要保護・準要保護児童の援助	経済的理由で就学困難と認められる小中学生に学用品費や給食費、修学旅行費、医療費等を支給します。	教育委員会
奨学金制度等の周知・活用	日本学生支援機構の奨学金など、就学を支援する制度の周知を図り、活用を促進します。	教育委員会
子育て応援パスポート事業の周知・活用	地域全体で子育てを見守る社会づくりを目指して、商店や企業等の協賛を得て県内で実施している子育て応援パスポート事業について、周知・活用を図ります。	健康福祉課

個別目標3 ひとり親家庭などの自立支援の推進

本町の平成22年のひとり親世帯数は56世帯となっており、平成17年も55世帯でほぼ同数となっています。ひとり親世帯は経済的な面も含めて、子育てが大変な傾向にあります。一方で、在住外国人の子育て家庭でも、言語や習慣問題など課題を抱えています。これらの家庭の現状を把握しつつ、県などの関係機関と連携しながら、生活・就業等の総合的な支援に努めます。

主要な取組	実施内容	主な所管
児童扶養手当制度の周知・活用	18歳の年度末までの児童等を監護しているひとり親家庭に対する児童扶養手当制度について、周知・活用を図ります。	健康福祉課
ひとり親家庭等医療費給付事業の周知・活用【再掲】	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するために、医療費支給事業の周知・活用を図ります。	町民課
各種支援情報の周知・活用	ひとり親家庭として利用できる各種の相談窓口や制度の周知・活用を図ります。	健康福祉課
外国人保護者への相談・情報提供など	「医療通訳ボランティア」や各種相談窓口の活用、家庭訪問などにより外国人保護者の子育てを支援します。	健康福祉課
帰国子女に対する支援	小中学校において、外国からの帰国子女に対する日本語指導講師を設置し、学習を支援します。	教育委員会

個別目標4 障がい児施策の充実

発達障がい等の早期発見と早期療養体制の充実を図るとともに、各種障がい福祉サービス・手当制度などの周知・活用を図り、障がい児施策の充実を図ります。また、ノーマライゼーション社会の推進を図るとともに、教育・保育施設と学校、地域などが連携し、障がいまたは特別な支援の必要がある子どもへ、人生に寄り添った支援に努めます。

主要な取組	実施内容	主な所管
障がい福祉サービスの周知・活用	平成24年4月から児童福祉法を基本として、身近な地域での支援を充実させるため通所サービスの実施主体が県から町に移行しました。相談支援体制を強化し、自立支援協議会の運営を活性化させ、放課後等デイサービスや障がい福祉サービスの周知活用を図り、人生に寄り添った支援を行います。	健康福祉課
重度心身障がい（児）者医療給付事業の周知・活用	身体上または精神上著しい障がいを持つ方の経済的負担を軽減するために、医療費支給事業の周知・活用を図ります。	町民課
特別児童扶養手当制度の周知・活用	20歳未満の障がい児の福祉増進のために支給される特別児童扶養手当制度の周知・活用を図ります。	健康福祉課
障がい児福祉手当制度の周知・活用	日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の在宅重度障がい児に対し手当を支給する障がい児福祉手当制度の周知・活用を図ります。	健康福祉課
特別支援学校への通学支援	障がい児の特別支援学校までの距離が遠く保護者負担を軽減するため、タクシー等による送迎やヘルパーの同行を行います。	健康福祉課
発達障がいの早期発見と早期対応のための相談の充実	乳幼児健康診査等で障がい疑われる子どもに対し、臨床心理士による発達相談や、各関係機関と連携しながら対応します。また、ADHDや高機能自閉症等の発達障がいへの対応を検討します。	健康福祉課
教育・保育施設巡回相談の実施	教育・保育施設を巡回し、乳幼児健診や教育・保育施設の生活において、成長発達等の経過が気になる子どもなど未就学児への健康支援とその家庭支援を図ります。	健康福祉課
障がい児保育の実施	保護者ニーズに対応し、ひがしね保育園での保育時間の拡充を図ります。障がい児に対する保育士の研修を行うとともに、障がい児に対する理解の促進を図りながら障がい児保育を実施します。	健康福祉課
ノーマライゼーションの普及啓発	障がいのある人とない人との「社会共生」を築くために、小さな時から共に学び・育つ教育を進めるとともに、障がいに対する正しい理解と知識を深めるための普及啓発を行います。	教育委員会 健康福祉課
学校施設の改善	障がいのある児童・生徒が安心して楽しく学校生活を送れるよう、スロープ・手すり・車いす専用トイレ等の改善に努めます。	教育委員会
適切な教育支援の実施	一人ひとりの子どもの実態に即した就学を進めるため、本人・保護者の意向を尊重しながら適切な教育支援に努めます。	教育委員会
特別支援教育の充実	障がい等に応じた特別支援教育を充実させるとともに、「ことばの教室」の設置と通級指導の実施など、ともに学ぶ学校づくりを進めます。	教育委員会
進路指導の充実	各企業や作業所・施設等関係機関との連携を強化し、進路の拡大及び進路指導の充実を図ります。	教育委員会

個別目標5 児童虐待防止対策の充実

家族形態の変化や地域社会でのかかわりの希薄化、経済情勢の悪化等による子育て家庭の社会的な孤立やストレスの増大などにより、児童虐待が生じやすい社会情勢となっています。教育や保育、医療・保健、警察、地域等からなる、社会全体で子どもを守る体制を構築し、関係機関の連携を図りながら、情報の共有とともに児童虐待の早期発見・早期対応・未然防止に努めます。

主要な取組	実施内容	主な所管
要保護児童対策地域協議会の充実	学校、教育・保育施設、地域、行政などが連携した地域協議会体制の充実を図り、児童虐待の早期発見、早期通報のしやすい環境づくりを進めます。	健康福祉課
子どもの人権に関する啓発	子どもの人権が尊重されるまちづくりを目指して、広報活動など子どもの人権に関する啓発を推進します。	健康福祉課
相談体制の充実	児童相談所と連携を図りながら、子育て相談の充実を図ります。	健康福祉課
見守り体制の充実	教育・保育施設、学校などでチェックするとともに、民生委員・児童委員、主任児童委員の協力により、また、家庭訪問、3か月健診時のアンケートなどにより、早期発見・保護に努めます。	健康福祉課 教育委員会

施策目標4 仕事と家庭の両立の推進

個別目標1 両立を支援する保育サービスの充実

世帯の核家族化が進む一方で、3世代世帯でも祖父母も働いている世帯が多くなっています。また、子育て世代の女性は就業率が高く、町外の職場に通勤している人も増加しています。このような中で、3歳未満児の保育ニーズは高まってきており、延長保育や一時保育、学童保育なども含めて、多様な保育の充実が求められています。

保護者の就労や社会参加等のための多様な教育・保育ニーズに対応できるよう、保育サービスの充実に努めます。

主要な取組	実施内容	主な所管
子ども・子育て支援法に伴う事業の実施	子ども・子育て支援法施行に伴う特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び放課後児童健全育成事業等を実施します。保育所から幼保連携型認定こども園等への移行について、設置者の意向を踏まえ子ども・子育て支援ニーズに対応した支援を検討し実施します。(第5章に詳細掲載)	健康福祉課
保育内容の充実	各種研修の実施・参加により保育士の資質の向上を図るなど、保育所の保育内容の充実を図ります。	健康福祉課
乳児・低年齢保育枠の拡大	0～2歳児の保育ニーズが高まっていることから、教育・保育施設の受け入れ枠の拡大を図ります。	健康福祉課

延長保育の充実	ひがしね保育園は朝7時30分から夕方6時30分、それ以外の保育園では朝7時から夕方7時まで実施します。また、利用意向を把握しながら、延長の時間を検討します。	健康福祉課
一時保育の充実	ニーズの高まりに応じて、一時預かり専任者の設置なども行いながら一時保育を充実し、一時的に保育に欠ける子どもの家庭への支援に努めます。	健康福祉課
休日保育の検討	日曜、祝日など休日にも保育が必要な家庭に対応するため、ファミリー・サポート・センターの活用なども含めて、多方面から休日保育の必要性を検討します。	健康福祉課
保育施設的环境整備と運営主体の民営化	老朽化した施設については随時補修を実施します。民営化を推進するため民間立保育所が行う老朽化した施設の大規模修繕や新築工事等への支援を行います。現在公立のひがしね保育園について、「白鷹町の保育所民営化等の今後の方向性について」に基づき民営化等を検討します。	健康福祉課
放課後児童クラブの充実	地域や利用希望者のニーズに応じ受入体制の整備への支援を図ります。さらに、指導員等の研修も促進します。また、放課後子ども教室との連携を図ります。	健康福祉課

個別目標2 両立のための働き方・生活の見直し

最近、3歳未満児の保育サービスの利用者が増えているのは、生活の中で仕事時間が優先していることが考えられ、仕事優先の社会となっていることは明らかです。

仕事をしながらも、ゆとりを持って子育てができるよう、男女共同参画社会や仕事と生活の調和等に関する情報提供や啓発を図ります。

主要な取組	実施内容	主な所管
ワークライフバランスに関する啓発促進	町報や町ホームページなどを活用し、育児休業制度の周知・啓発を行います。また、関係機関と協力して、事業所に対して各種助成制度等の広報・普及に努めます。	産業振興課
事業所実態調査の実施	商工会など関係機関と連携し、事業所等へ雇用状況・就業環境などについての実態調査を実施します。	産業振興課
男女共同参画の啓発	町報等で男女共同参画に関する情報提供を行うとともに、パンフレット等による啓発活動を促進します。	総務課
父親の育児参加の促進	両親学級や子育て支援センターの事業等を通じて、父親の子育てへの参加を促進します。	健康福祉課

施策目標5 子ども・子育てに配慮したまちづくり

個別目標1 良質な住宅・居住環境の整備

核家族化が進行する中で子育て世帯の定住を促進するためにも、賃貸住宅や住宅地の確保が必要であるとともに、公園や子どもたちの遊び場など良質な居住環境の確保が必要となっています。これまで整備してきた公営住宅や公園、公共施設等の充実を図るとともに、十分に周知・活用することで対応します。

主要な取組	実施内容	主な所管
子育て支援のための住宅の確保	住生活基本計画に基づく子育て支援住宅「四季の郷住宅団地」や町営・県営住宅などの活用により、子育て世帯の住宅確保に努めます。	建設水道課
魅力ある住宅地の供給	若者の定住化やU・Iターンを促進するため、鮎貝土地区画整理事業地内の、緑豊かで良質な住宅地を供給します。	建設水道課
公園の充実・活用	既存の公園の整備充実を図るとともに、既存公園規模や設備の状況など広く周知を図り、利用を促進します。	総務課
公共施設の開放情報の周知	コミュニティセンターや学校のグラウンドなど、公共施設の開放情報を周知することで、子どもたちの居場所づくりを推進します。	総務課 教育委員会 健康福祉課

個別目標2 安心して外出できる環境の整備

子どもや親子等に配慮した、安全で安心して利用できる道路や施設・設備等の整備が求められています。防犯への配慮も含めて、親も子も安心して外出できる環境づくりを進めます。

主要な取組	実施内容	主な所管
通学路の安全確保	安全な通学のため、歩道や安全柵の設置など通学路にふさわしい道路整備を推進します。冬期間は、通学に支障が出ないように除雪体制を充実します。	建設水道課
交通安全施設の整備	交通事故を防止するため、交通量が多い道路や事故の多発している道路、通学通園路等を中心に、横断歩道や区画線、道路標識等の交通安全施設の整備を促進します。	町民課
スクールバスの運行	小中学校において、統合に伴い路線を増やし、遠距離通学児童を中心に、利便性向上と安全確保のため、スクールバスを運行します。	教育委員会
歩道のバリアフリー化の促進	子どもやベビーカーに配慮するなど歩道のバリアフリー化を促進します。	建設水道課

公共施設の子育て支援設備の整備	公共施設の整備においては、ベビーカーで利用できるスロープ等の整備、ベビーベッドの設置やキッズスペースの整備、男女トイレ内にベビーチェア等の設置など、親子がともに利用できるよう配慮します。	建設水道課
防犯灯の整備	防犯対策のため、地域と協力しながら、通学路等の暗い箇所を中心に防犯灯を整備します。	町民課

個別目標3 子どもの安全の確保

全国的にも子どもを巻き込んだ事件や事故が増加しています。本町においても例外ではなく、これまで「子ども110番」の設置や「地域の見守り活動」など子どもを犯罪等から守る取り組みを進めてきました。

引き続き、子どもが犯罪の被害者になることがないように防犯対策を充実するとともに、交通安全対策や防火・防災への対応など、子どもの安全の確保に努めます。

主要な取組	実施内容	主な所管
交通安全教育・学習の推進	交通安全関係機関・団体等との連携のもと、教育・保育施設、学校、地域社会等あらゆる機会をとらえ交通安全教育・学習の徹底に努めます。また、チャイルドシートの着用についての理解を深めます。	町民課
子どもの防犯力の育成	学校での指導や啓発パンフレットの配布など、あらゆる機会をとらえて、子どもが自ら身を守ることができるよう防犯知識の習熟に努めます。	教育委員会
地域の見守り体制の充実	事業所や地域単位の見守り隊の協力をいただきながら登下校時の見守りを行うとともに、子ども110番の設置や地域内の危険個所の点検、子どもたちの危険な行為の見守りなども学校と家庭、地域が協力して実施します。	教育委員会
防犯パトロール活動の推進	防犯パトロール車による巡回パトロールを実施し、児童等の見守り活動の推進と防犯の推進に努めます。	町民課
学校・教育・保育施設の危機管理体制の充実	家庭・地域・関係機関との連携を図り、不審者への対応や非常災害対応等、具体的な場面を想定した危機管理体制の充実を図ります。	教育委員会 健康福祉課 総務課
子どもの防火・防災意識の啓発	学校や地域等での防火・防災訓練の実施などにより、子どもたちの防火・防災意識の高揚を図ります。	教育委員会

施策目標6 地域における子育て支援の充実

個別目標1 地域における子育て支援サービスの充実

子育ては父母やその他の保護者が第一義的責任を持つものですが、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化し、家庭のみでの子育ては大変になってきています。子育て家庭の支援とともに、子どもたちが地域の様々な人たちとのかかわりの中で成長していけるよう、民生委員・児童委員の協力も得ながら、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。

主要な取組	実施内容	主な所管
ファミリー・サポート・センターの充実	広報等により認知度を高めるとともに、会員研修等の実施により内容の向上を図ります。また、会員の確保とともに利用拡大を図り、病後児や休日の一時預かりなど、多様なニーズに対応できるようファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。	健康福祉課
子育て支援センターの活用	子育て支援センターを活用し、各種広場の開催や育児相談など、子どもを持つ全ての家庭が利用しやすい体制づくりに努めます。	健康福祉課
民生委員・児童委員の協力	それぞれの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員の方々と情報を共有し連携を取りながら、各家庭の子育て支援を進めます。	健康福祉課
教育・保育施設地域活動事業の推進	地域の子育て家庭を支援するため、教育・保育施設で地域交流・育児相談・教育・保育施設体験等の事業を推進します。	健康福祉課

個別目標2 子育て支援のネットワークづくり

本町には、青少年育成町民会議など子どもたちの育成に関係する団体等が集まった組織が多数あります。これらの組織の、それぞれの活動の充実を図ることが大切になっています。また、子育て支援センターを活用し、既存組織の育成支援等により、地域で子育て仲間が集い学べる場を育成していきます。

主要な取組	実施内容	主な所管
青少年育成町民会議の充実	これまで以上の取り組みとなるように、会議を構成する団体の連携強化を図ります。	教育委員会
要保護児童対策地域協議会の充実【再掲】	学校、教育・保育施設、地域、行政などが連携した地域協議会体制の充実を図り、児童虐待の早期発見、早期通報のしやすい環境づくりを進めます。	健康福祉課
白鷹町PTA連絡協議会活動の促進	研修会や町長と語る会、要望活動などを通じて、保護者の学習と交流、子育てへの参加を促す白鷹町PTA連絡協議会活動の促進・充実を図ります。	教育委員会
地域の子育て仲間が集う場の育成	子育て支援センターにおいて、既存組織の育成支援等により、地域で子育て仲間が集い学べる場を育成していきます。	健康福祉課
行政間の連携の強化	子育て等に関する所管が多岐にわたることから、各所管の連携を強化し、各種相談や支援等に対応します。	健康福祉課

個別目標3 児童の健全育成

子ども時代にいろんな体験をすることが、子どもの社会性や正義感などを養うとされています。放課後や週末等の子どもの居場所づくりも含めて、家庭や学校、地域、関係団体の連携を図りながら、自然体験や世代間交流、地域活動、スポーツ、子ども同士の交流などを通して、児童の健全育成を推進します。

主要な取組	実施内容	主な所管
ジュニアリーダーの育成	子ども会やスポーツ少年団などのリーダーとなる子どもの養成に努めるとともに、各団体におけるリーダー養成活動を支援します。	教育委員会
放課後子ども教室の充実	子どもたちの居場所づくりとして、学校とコミュニティセンター、地域等が協力・連携して、各学校区ごとの実施を目指し検討を進めます。また、放課後児童クラブとの連携を図ります。	教育委員会
コミュニティセンター等との連携	コミュニティセンター等と連携し、土曜日・日曜日、長期休暇等に、子どもや親子を対象とし、自然や歴史などにふれ、世代間交流なども含めた各種体験教室・講座等の開催に努めます。	総務課 教育委員会
スポーツ少年団の育成	心身共に健康な児童生徒を育成するため、スポーツ少年団の育成支援を行います。	教育委員会
子ども会活動の育成	企画・準備の段階から子ども主体の取り組みを進め、活動を通じて同年齢・異年齢の子どもとの交流が促進されるよう、子ども会育成会活動の推進を図ります。	教育委員会
総合型地域スポーツクラブの充実・支援	日常生活の中で、気軽にスポーツや文化的な活動を楽しむ環境づくりを推進するとともに、様々な事業を通して子どもをはじめ住民相互の親睦を図り、心身ともに健康で幸福な生活の実現を目指します。	教育委員会
子ども同士の交流の活発化	小学生から高校生まで幅広い年齢の子どもたちが参加し、まちづくり等について考え、意見を述べ合う機会をつくることで、子どもたちの意見をまちづくりに活かすとともに、幅広い子ども同士の交流の活発化を促します。	教育委員会

施策目標7 次代の親の育成

個別目標1 次代の親としての家庭観の醸成

晩婚化や未婚化が進行している中で、次代の親を育成するためにも家庭観の醸成が必要になっています。児童生徒を含めて次代の親となりうる人に、男性と女性が共に協力して家庭を築き、子どもを生き育てることの意義を理解してもらうための教育や広報等を推進します。

主要な取組	実施内容	主な所管
乳幼児とのふれあい学習の推進	職場体験や保育ボランティア等を通じて、中学生や高校生が乳幼児とふれあえる学習機会の充実を図り、次世代に親となる若者の乳幼児に対する愛情や理解を深めます。	教育委員会 健康福祉課
命の大切さを学ぶ「いのちの教育」の充実	子どもを産み育てることの意義や命の大切さ、自分を大切に思う心について学習する機会の充実を図ります。	健康福祉課 教育委員会
男女共同参画の啓発促進	男女が互いの人権を尊重し合い、それぞれの個性と能力を発揮しながら、ともに支え合う男女共同参画社会を目指して、児童生徒に教科・道徳等を通じた指導の推進に努めます。	教育委員会
子育ての楽しさを伝える広報活動の推進	いきいきと子育てを楽しむ保護者の様子や、楽しそうにふれあう親子の様子など、「子育ては楽しい」と感じられる広報活動を積極的に推進します。	健康福祉課 教育委員会

個別目標2 出会い・結婚につながる支援の充実

これまで婚活サポート委員会を中心に出会いの場の創設等に努め、少しずつ実績をあげてきました。県のやまがた「婚活」応援事業などと連動しながら、また、広域的な連携も強化しながら、出会い・結婚につながるサポート体制を充実させ、結婚について社会全体で支援していきます。

主要な取組	実施内容	主な所管
婚活サポート委員活動の活性化	結婚に関する相談や情報提供、男女の交流機会の創出などを行う婚活サポート委員活動の活性化を図ります。	健康福祉課
出会いの場の創出	婚活サポート委員や商工会青年部等と連携しながら、若者が出会える場の創出に努めます。	健康福祉課
広域的な連携の強化	県や近隣市町、関係団体等との連携を強化することで、出会いの場の創出、情報提供・収集など婚活を推進します。	健康福祉課
ふるさと賑わい支援	身近な出会いの場でもある同窓会の開催について支援します。	総務課

個別目標3 若者が活躍できる環境づくり

まちづくりアンケートでもみるように、少子社会への対応として最も必要なことは若者の働く場の確保です。既存企業の育成や企業誘致、新規就農者への支援など、若者が定着できる環境づくりを進めます。

また、若者が集まり活動する機会が少なくなっていることから、若者が主体的に活動できる環境づくりを進めます。

主要な取組	実施内容	主な所管
若者の就労支援	ハローワークとの連携により、商工会や学校など関連機関の協力を得ながら、就労に関する情報提供など若者の就労を支援します。	産業振興課
若者の職場づくり	企業立地促進事業や白鷹プロジェクト事業等により、既存企業の育成や企業誘致、起業支援などを進め、若者が働ける職場づくりを推進します。	産業振興課
各種能力開発の支援	中小企業技術者養成研修事業等により、技術力向上など若者の能力開発を支援します。	産業振興課
新規就農者への支援	白鷹町農業再生協議会を中心に、新規就農のための研修や、施設・設備の整備、資金融資など、県の事業と連携しながら支援します。	産業振興課
町外からの新規就農者への支援	町内の賃貸住宅に居住し町内で就農・研修している町外からの新規就農者に対し、家賃の一部を助成します。	産業振興課
若者が集まって活動できる場づくり	各種イベント等を主催する実行委員会のように、若者が集まり、共に遊び、学び、話し合い、実行することができる活動の場づくりを促進するとともに支援します。	教育委員会 総務課